

臨時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、臨時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ホームページに以下の事項を記載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

「第1号議案 株式移転計画承認の件」別添
会社法施行規則第206条に定める内容の概要
他の株式移転完全子会社(株式会社AOI Pro.)の
最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社ティー・ワイ・オー

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱さはみられるものの緩やかな回復基調が続き、企業収益や雇用は概ね堅調で、個人所得は底堅く推移しました。一方で、中国の景気減速や国際情勢不安に起因した世界経済の下振れリスクが意識される状況が続きました。

このような状況のもとで、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高320億6千万円(前連結会計年度比111.3%)、営業利益24億9千1百万円(前連結会計年度比127.6%)、経常利益23億2百万円(前連結会計年度比118.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益10億9千8百万円(前連結会計年度比88.6%)となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高相殺消去後の金額であり、セグメント利益(損失)の合計額は、連結損益計算書の経常利益に調整額を加えたものであります。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

1 広告制作事業

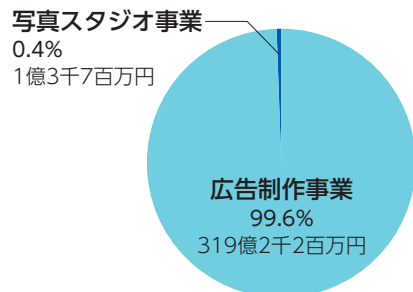
わが国経済の動きや顧客企業の事業環境判断を反映して、広告需要は堅調に推移しました。こうした中、当社グループは、主力の映像制作事業を中心に着実に受注を重ねたことや、成長領域と位置づけるデジタル関連、海外拠点の売上も順調に増加したことから、当連結会計年度の売上高は319億2千2百万円(前連結会計年度比113.0%)となりました。受注状況も、当連結会計年度の受注高が前期比30億4千万円増の319億3千8百万円、当連結会計年度末受注残高が前期末比1千5百万円増の33億2千4百万円と、好調に推移しました。

セグメント利益についても、平成27年3月に策定した中期経営計画の初年度にあたり新規事業推進や人材育成・業務効率化(IT化)のための先行的支出が発生した中であって、24億3千6百万円(前連結会計年度比115.2%)と、前連結会計年度比増加しました。

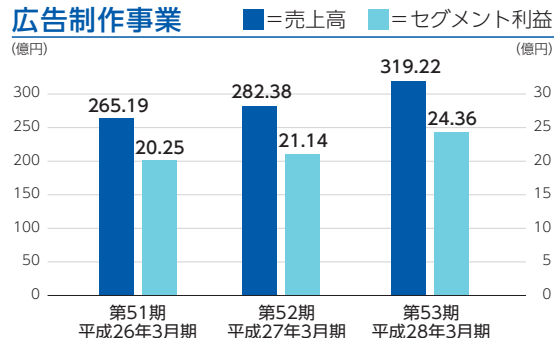
2 写真スタジオ事業

当連結会計年度の売上高は1億3千7百万円(前連結会計年度比130.2%)と増加しましたが、平成27年10月・12月のらぽーと海老名店・立川立飛店オープンに伴う人員採用などの先行的経費負担により、セグメント損失は1億2千9百万円(前連結会計年度は5千5百万円のセグメント損失)と拡大しました。

セグメント別売上高構成比



広告制作事業



(2) 設備投資等の状況

重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

資金の効率的な調達を行うため取引銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の概要)

融資枠設定金額	40億円
主幹事金融機関	株式会社みずほ銀行
副主幹事金融機関	株式会社三菱東京UFJ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行・株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社三井住友銀行・三井住友信託銀行株式会社・三菱UFJ信託銀行株式会社

(4) 対処すべき課題

当社は、昭和38年の設立以来、一貫してテレビCMを主とした映像制作会社として事業を推進してまいりました。約半世紀にわたってクオリティが高く、話題性に溢れた映像作品を生み出してきたノウハウと創造力は、業界でも高い評価を受け続けております。

しかしながら、広告業界はここ数年でデジタル化、グローバル化の流れが加速し、WEB媒体やデジタルデバイス、また海外展開など、顧客企業や消費者のニーズが媒体の種類や国の境界を越えていくことへの対応力がますます問われるようになっていきます。こうした時代の変化に合わせ、求められるサービスも変化、多様化していくのではないかと考えられます。

こうした状況下で、当社グループが今後も着実に成長し、永続的に発展していく企業であり続けるために、平成27年3月2日に新たな中期経営計画を策定しており、その中で掲げている以下の経営課題等について積極的に対処してまいります。

「中期経営計画2019」

経営課題

動画コンテンツマーケティング事業推進に向けた早期の体制構築

- 2年でビジネスモデルを確立するためのパラダイムシフトの推進
- 組織立ち上げ、チームビルディング、アライアンス/投資

組織力のレベルアップ

- ビジネスの多様化に対応するグループヒューマンリソースマネジメントの強化
- 効率的なマネジメントシステム(基幹、管理会計、ワークフロー等)への投資

新たな強みの創造とそれを支える基本コンセプト

新しい中期経営計画では、従来の広告映像制作事業に加え、動画コンテンツマーケティング事業を強化すべく4つの基本コンセプトを掲げております。

1 テレビCMを中心とする広告映像制作のさらなる拡大

2 「データベシク&ヒューマンドリブン」なクリエイティブソリューション力をグループで強化

3 地域・メディア・コンテンツのさらなる“NO BORDERS”推進

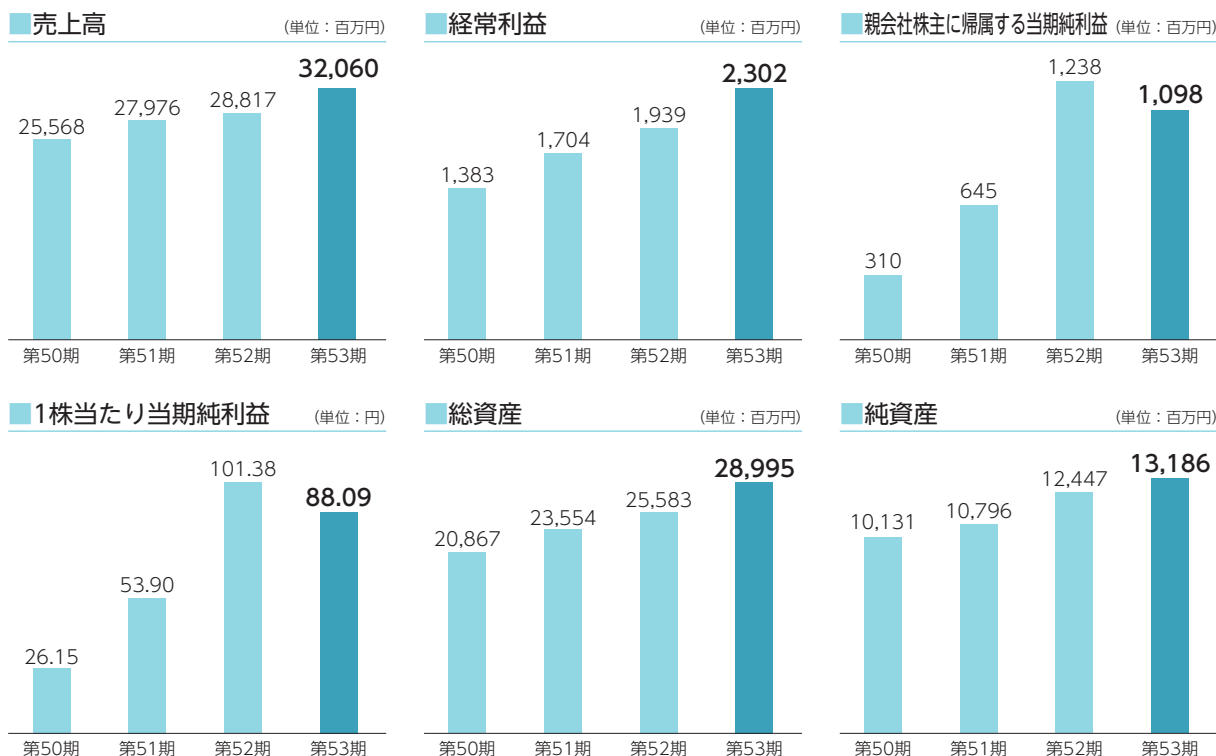
4 人材育成・業務効率化(IT関連)への積極的な投資

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第50期	第51期	第52期	第53期
		平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高 (百万円)		25,568	27,976	28,817	32,060
経常利益 (百万円)		1,383	1,704	1,939	2,302
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		310	645	1,238	1,098
1株当たり当期純利益 (円)		26.15	53.90	101.38	88.09
総資産 (百万円)		20,867	23,554	25,583	28,995
純資産 (百万円)		10,131	10,796	12,447	13,186
連結子会社 (社)		15	20	20	18

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。

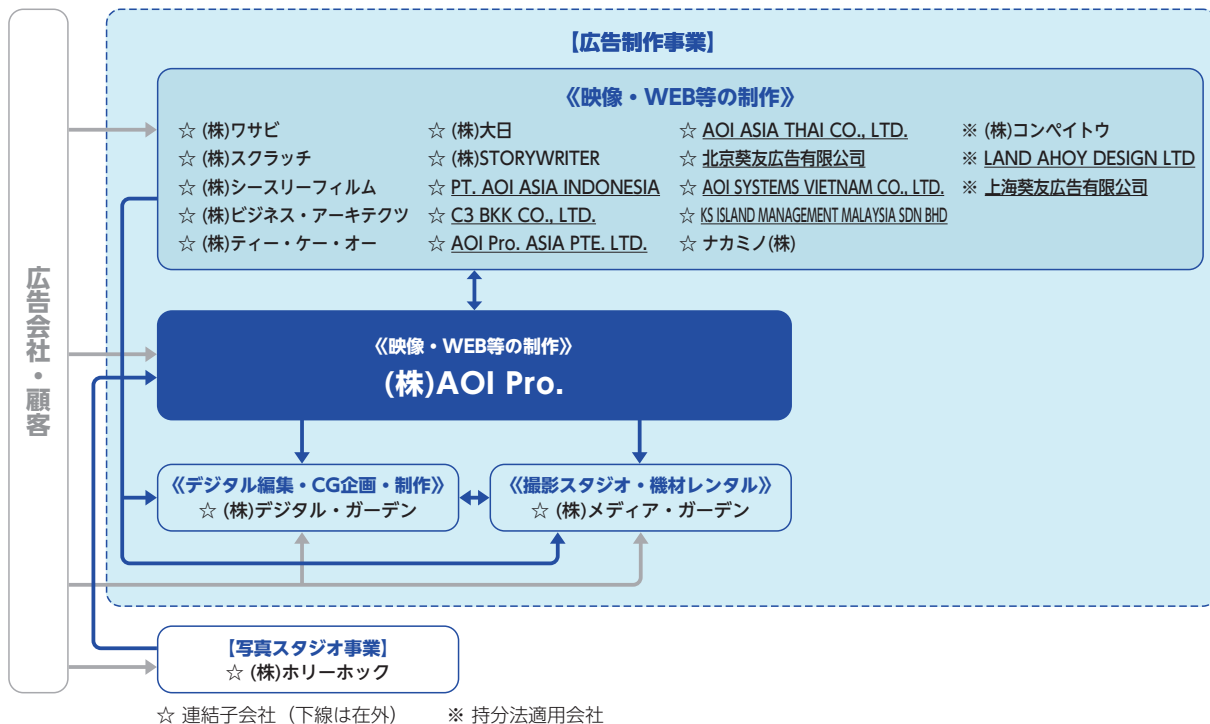
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。



(6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、テレビCMの企画及び制作を主に、映像制作及びこれらに附帯する業務を営んでおります。

- 1 広告制作事業 ……主にテレビCM作品、WEB作品の制作及び催事の運営等、広告に関わる制作事業
- 2 写真スタジオ事業 ……コンシューマ向け写真館運営並びに全国の写真館に対する販売促進支援事業



(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社メディア・ガーデン	40百万円	100.0	撮影スタジオの経営・機材レンタル
株式会社デジタル・ガーデン	300百万円	80.0 (30.0)	デジタル編集及びコンピューターグラフィックスの企画・制作
株式会社ワサビ	90百万円	100.0	テレビCMの企画及び制作
株式会社スクラッチ	27百万円	92.7	広告全般の戦略・企画・制作
株式会社シースリーフィルム	60百万円	99.0	テレビCM、ビデオソフトの企画・制作
株式会社ホリーホック	90百万円	100.0	写真スタジオ事業
株式会社ビジネス・アーキテツ	100百万円	88.0	WEBコミュニケーションに関わる総合ソリューション事業
株式会社ティー・ケー・オー	14百万円	51.0	広告、SPツール、WEBの企画・制作及び広告写真撮影
株式会社大日	15百万円	60.0	ラジオCM、映像コンテンツの企画・制作
株式会社STORYWRITER	50百万円	100.0	コンテンツの企画開発、広告プロデュース
ナカミノ株式会社	233百万円	83.3	デジタルマーケティングソリューション、コンテンツ企画・制作、データ解析・運用
PT. AOI ASIA INDONESIA	250千USドル	51.0 (51.0)	インドネシアにおけるテレビCM等の制作関連業務
C3 BKK CO., LTD.	2,000千タイバート	49.0 (49.0)	タイにおける広告制作事業
AOI Pro. ASIA PTE. LTD.	584千シンガポール・ドル	100.0	アジアにおける地域統括業務
KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN BHD	1,000千マレーシア・リンギット	97.5 (97.5)	マレーシアにおけるゴルフレッスン事業
AOI ASIA THAI CO., LTD.	5,000千タイバート	49.0 (49.0)	タイにおけるテレビCM等の制作関連業務
北京葵友广告有限公司	3,000千人民元	66.7	中国におけるテレビCM等の企画及び制作
AOI SYSTEMS VIETNAM CO., LTD.	200千USドル	100.0	WEB、アプリの制作及び運用

(注) 議決権比率の()内は間接所有割合を内数で記載しております。

3 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

本 社	東京都品川区大崎一丁目5番1号	
支 店	米国カリフォルニア州カラバサス	
オフィス	新橋(東京都中央区)・赤坂(東京都港区)	
子 会 社	株式会社メディア・ガーデン	神奈川県横浜市
	株式会社デジタル・ガーデン	東京都渋谷区
	株式会社ワサビ	東京都中央区
	株式会社スクラッチ	東京都港区
	株式会社シースリーフィルム	東京都渋谷区
	株式会社ホリーホック	東京都品川区
	株式会社ビジネス・アーキテクト	東京都中央区
	株式会社ディー・ケー・オー	東京都渋谷区
	株式会社大日	東京都中央区
	株式会社STORYWRITER	東京都港区
	ナカミノ株式会社	東京都港区
	PT. AOI ASIA INDONESIA	インドネシア
	C3 BKK CO., LTD.	タイ
	AOI Pro. ASIA PTE. LTD.	シンガポール
	KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN BHD	マレーシア
	AOI ASIA THAI CO., LTD.	タイ
	北京葵友広告有限公司	中国
	AOI SYSTEMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

1 当社グループの状況

事業部門の名称	従業員数
広告制作事業	863名
写真スタジオ事業	39名
合計	902名

2 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
364名	21名増	36.4歳

(注)従業員数は就業人数であり、契約社員及び出向社員等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	738
株式会社みずほ銀行	728
三井住友信託銀行株式会社	546
三菱UFJ信託銀行株式会社	450
明治安田生命保険相互会社	372
第一生命保険株式会社	370
株式会社三井住友銀行	300
日本生命保険相互会社	222

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 38,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,334,640株
(自己株式542,076株を含む)

(3) 株主数 3,307名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社コスモチャンネル	1,373	10.7
株式会社イマジカ・ロボットホールディングス	1,000	7.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	972	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	497	3.8
原 仁	400	3.1
原 文子	328	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	282	2.2
AOI Pro.従業員持株会	254	1.9
株式会社オムニバス・ジャパン	220	1.7
住友生命保険相互会社	220	1.7

(注) 1.持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

2.当社は、自己株式542,076株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。自己株式には、株式給付信託(BBT)制度導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式282,700株を含んでおりません。

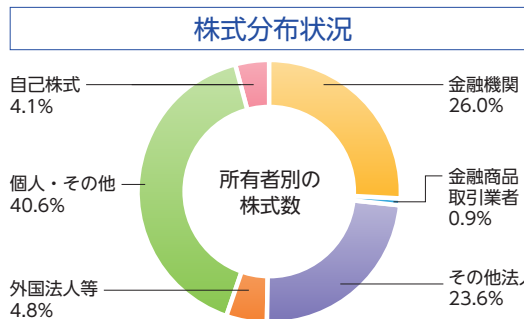
3.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式数であります。

4.資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の持株数は、全て株式給付信託(BBT)制度導入に伴う株式数であります。

(5) その他株式に関する事項

①当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成27年3月2日開催の取締役会決議及び平成27年9月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月3日から平成28年2月29日までの間に84,900株(77百万円)の自己株式を取得しております。

②当社は、株式給付信託(BBT)制度導入のため、平成27年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月1日に資産管理サービス信託銀行株式会社への第三者割当により282,700株(299百万円)の自己株式を処分しております。



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権等の状況

- ①平成21年7月21日開催の取締役会決議による新株予約権(第2回新株予約権)
- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 1株当たり 279円(公正価値)
 - ・新株予約権の行使価額 1株当たり 1円
 - ・新株予約権の行使期間 平成21年8月18日から平成51年8月17日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社取締役及び監査役の地位を喪失していることを要する。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
監査役	4個	普通株式 2,000株	1名

- (注) 1.新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり500株となります。
2.監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものであります。

- ②平成24年11月12日開催の取締役会決議による新株予約権(第5回新株予約権)
- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 1株当たり 317円(公正価値)
 - ・新株予約権の行使価額 1株当たり 1円
 - ・新株予約権の行使期間 平成24年11月28日から平成54年11月27日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社取締役及び監査役の地位を喪失していることを要する。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	100個	普通株式 50,000株	5名
監査役	14個	普通株式 7,000株	1名

- (注) 1.新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり500株となります。
2.監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した 新株予約権等の状況

- 平成27年11月10日開催の取締役会決議による新株予約権(第7回新株予約権)
- ・新株予約権の払込金額(発行価額) 無償
 - ・新株予約権の行使価額 1株当たり 1,030円
 - ・新株予約権の行使期間 平成29年12月2日から平成32年12月1日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 権利行使時において、当社使用人または当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職及び任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社使用人	3,245個	普通株式 324,500株	387名
当社子会社の取締役(社外取締役を除く)	520個	普通株式 52,000株	26名
合計	3,765個	普通株式 376,500株	413名

- (注)新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり100株となります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中江 康人	グループCEO
代表取締役副社長	譲原 理	グループCFO兼 経営企画本部・財務企画本部管掌
専務取締役	笹貫 善雄	第四・第五・第六プロダクションディビジョン管掌
常務取締役	潮田 一	第一・第二・第三プロダクションディビジョン管掌
常務取締役	小形 浩隆	プロダクションコントロールディビジョン本部長兼 リスクマネジメント室管掌
取締役	田中 優策	第四・第五・第六プロダクションディビジョン副管掌
社外取締役	辻野 晃一郎	アレックス株式会社 代表取締役社長兼CEO
社外取締役	三橋 友紀子	弁護士
常勤監査役	八重樫 悟	
社外監査役	高田 一毅	税理士
社外監査役	渡辺 久	弁護士
社外監査役	花房 幸範	公認会計士

(注) 1.社外取締役辻野晃一郎、社外取締役三橋友紀子、社外監査役高田一毅、社外監査役渡辺久、社外監査役花房幸範の5氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2.平成27年6月25日付にて、次のとおり監査役の異動がありました。

社外監査役 退任

湯佐富治

柴田芳治

社外監査役 新任

渡辺久

花房幸範

3.平成27年6月25日付にて、次のとおり取締役の異動がありました。

取締役 新任

田中優策

三橋友紀子

4.社外取締役三橋友紀子氏は弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

5.社外監査役高田一毅氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6.社外監査役渡辺久氏は弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

7.社外監査役花房幸範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名(2名)	256百万円(12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名(5名)	23百万円(10百万円)
合 計	14名(7名)	279百万円(23百万円)

(注) 1.平成24年6月27日開催の第49回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、昭和63年11月29日開催の第25回定時株主総会において監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
 2.上記の支給人数には、平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
 3.上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)6名に対して、業績連動型株式報酬制度として、役員株式給付規程に基づき46百万円を計上しております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、平成27年6月25日開催の第52回定時株主総会において、1.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役辻野晃一郎氏は、アレックス株式会社の代表取締役社長兼CEOを兼務しております。なお、当社はアレックス株式会社に議決権なしの出資をしております。

社外監査役花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、アカウンティングワークス株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役花房幸範氏は、アークランドサービス株式会社の取締役(監査等委員)を兼務しております。なお、アークランドサービス株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
社外取締役	辻 野 晃一郎	当事業年度開催の取締役会出席率92%、IT企業等の経営者としての経験を通じて培った、IT分野及び会社経営に関する幅広い知見に基づき、発言を行いました。
社外取締役	三 橋 友紀子	就任後開催の取締役会出席率100%、主に法務面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	湯 佐 富 治	平成27年6月25日に退任するまでに開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と企業会計面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	柴 田 芳 治	平成27年6月25日に退任するまでに開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面において広範かつ高度な視野から発言を行いました。
社外監査役	高 田 一 毅	当事業年度開催の取締役会出席率76%、監査役会出席率83%、主に企業経営面と税務面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	渡 辺 久	就任後開催の取締役会出席率88%、監査役会出席率100%、主に法務面において、専門的な発言を行いました。
社外監査役	花 房 幸 範	就任後開催の取締役会出席率88%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と企業会計面において専門的な発言を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
2 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針「内部統制に係る基本方針」を取締役会で決議しております。同基本方針の内容は以下のとおりです。

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンスに関する体制を整備するために、取締役会規程をはじめ、諸規程を整備し、全取締役・各部署監督者及び当社子会社の取締役等に遵守させるとともに、当社子会社を含む全使用人に対する指導・教育を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っていきます。
- (ロ) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。また、反社会的勢力に対応するための社員教育を更に強化し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備を進めていきます。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役及び監査役の要求に応じて適宜閲覧可能なように適切な保存・管理を行う体制を構築し、必要に応じて体制の見直し、規程の整備を行います。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行います。
- (ロ) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進めます。
- (ハ) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。
- (ニ) 当社は、当社の各子会社に担当取締役を当社子会社のリスクに関する統括責任者として派遣し、当社子会社リスクを管理します。また、定期的で開催するグループ会社社長会にて、当社子会社全体のリスクマネジメント推進に係る課題を共有し、重要な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、不測の事態が発生した場合には、当社取締役より当社子会社に示達し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度ごとの基本方針と基本方針に基づく部門方針を定め、部署及び子会社ごとに重点施策及び予算を設定しています。
- (ロ) 当社は、取締役会を原則、月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定します。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の取締役及び本部長を子会社の役員に任命し、業務及び会計の状況を監督します。また、定期的で開催するグループ会社社長会にて、当社子会社の取締役等の職務の執行の状況について報告を求めます。
- (ロ) 子会社の経営管理等については当社に担当部署を設け、指導及び支援を行います。
- (ハ) 内部監査室は、重要子会社については定期的に、またその他の子会社についても必要に応じて内部監査を行います。

- ⑥**監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示実効性に関する事項**
監査役より職務補助の要請があるときには、原則、経理、総務等関係部署の使用人に監査役の職務を補助させます。補助使用人の人事は、常勤監査役の同意を要することとし、監査役の職務を補助する使用人について取締役からの独立性と当該使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保していくものとします。
- ⑦**当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制**
(イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は法令・定款違反などの事実を発見したときは、監査役に速やかに報告します。
(ロ) 監査役から報告要請があったときには、取締役及び使用人は速やかに調査の上、結果を監査役に報告します。
(ハ) 当社及び当社子会社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不当な取り扱いを行うことを禁止します。
- ⑧**その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
(イ) 監査役は、会計監査人、内部監査室、当社子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及び当社子会社の監査の実効性を確保します。
(ロ) 監査役が職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きを請求したときは、職務遂行に必要なないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担するものとします。

内部統制システムの運用状況

- ①**当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
諸規程を整備し、全取締役・各部署監督者及び当社子会社の取締役等に遵守させているほか、使用人に対して当社行動指針等の浸透を図っております。また、内部通報制度(グリーン・ライン制度)を整備し、法令違反について早期発見を図っております。
反社会的勢力に対する取組みとしては、取引を回避するため新たな取引先の事前審査を厳格に行うよう努めるほか、契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。
- ②**取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存しております。
- ③**当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
当社リスクマネジメント部及びISMS委員会が中心となり当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク対応計画の作成と実施をさせることにより、リスク管理の実効性を確保しております。さらに子会社の重要リスクについても、グループ会社社長会での課題共有のほか、ISMS委員会にて対象子会社のリスクの状況や対応計画の実施状況を確認するなど、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。
- ④**当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
中期経営計画及び年度計画に基づき、四半期ごとに各社の業績管理を実施いたしました。
また、当事業年度においては、取締役会を計13回開催したほか、所定の事項については経営会議を計12回開催し、審議いたしました。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当事業年度においては、グループ会社社長会を計4回開催し、取締役等の職務の執行の状況について、報告を受けました。また、子会社の経営管理等については、当社財務企画部より指導及び支援を行っております。内部監査室は当事業年度においては、主要子会社計8社に対して内部監査を実施いたしました。

⑥監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示実効性に関する事項

補助使用人の人事は常勤監査役の同意を得ており、当該使用人について取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保しております。

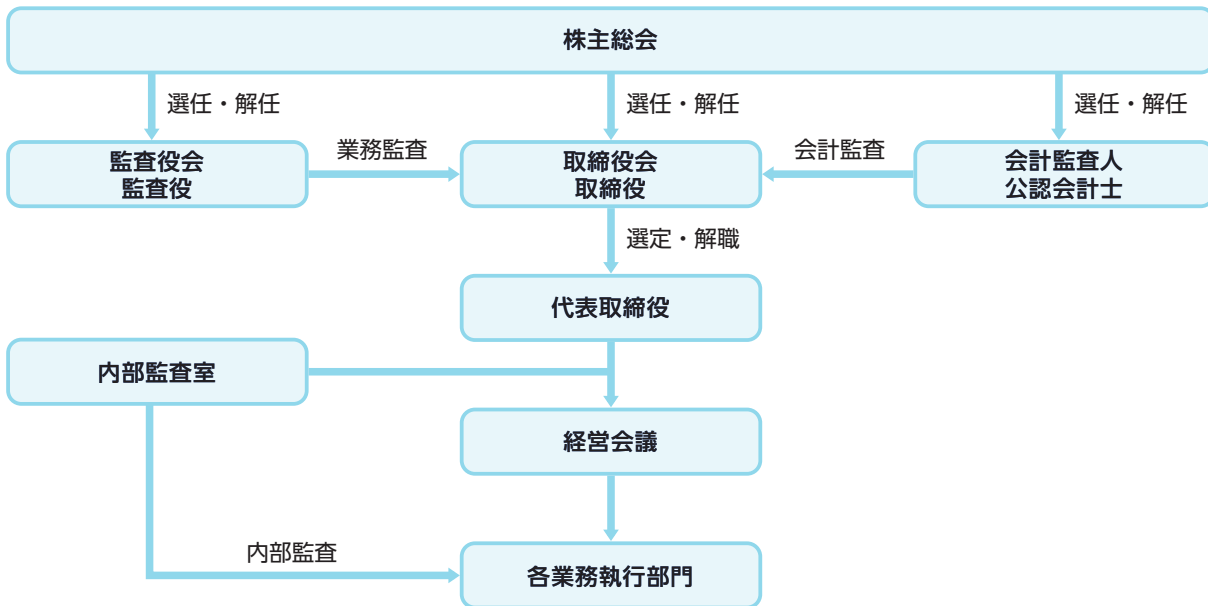
⑦当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社は、内部通報制度(グリーン・ライン制度)を整備しております。またその中で、報告をした者に対する不当な取り扱いの禁止等を定めております。

⑧その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査室、当社子会社の監査役と、それぞれ定期的に意見交換を行いました。また、職務の遂行について生ずる費用に関しては方針を定め、適切に運用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



(注)本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第53期	(ご参考)第52期	科 目	第53期	(ご参考)第52期
	平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	平成27年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	20,197,215	17,330,698	流動負債	9,212,403	10,021,922
現金及び預金	4,685,117	3,240,884	支払手形及び買掛金	3,575,595	3,318,036
受取手形及び売掛金	13,563,774	11,991,545	短期借入金	2,999,964	4,405,219
商品及び製品	25,054	29,294	未払法人税等	869,737	332,706
仕掛品	1,440,634	1,556,517	賞与引当金	140,278	131,665
貯蔵品	18,297	17,138	返品調整引当金	—	28,542
繰延税金資産	215,005	218,471	その他	1,626,828	1,805,752
その他	253,956	288,522	固定負債	6,596,423	3,113,951
貸倒引当金	△4,626	△11,676	社債	50,000	50,000
固定資産	8,798,052	8,252,943	長期借入金	2,473,150	2,554,491
有形固定資産	6,026,695	5,515,401	長期未払金	276	941
建物及び構築物	1,646,377	1,380,069	長期預り金	3,501,199	—
機械装置及び運搬具	348,383	244,519	役員退職慰労引当金	72,607	64,362
工具、器具及び備品	479,324	304,146	役員株式給付引当金	46,050	—
土地	3,469,052	3,455,051	退職給付に係る負債	43,178	81,358
建設仮勘定	3,381	33,149	資産除去債務	186,913	95,893
その他	80,175	98,464	その他	223,046	266,904
無形固定資産	265,097	300,759	負債合計	15,808,827	13,135,873
のれん	107,863	118,459	純資産の部		
その他	157,233	182,299	株主資本	12,245,977	11,430,237
投資その他の資産	2,506,259	2,436,782	資本金	3,323,900	3,323,900
投資有価証券	1,047,143	1,336,412	資本剰余金	4,021,963	3,917,948
敷金及び保証金	875,865	584,477	利益剰余金	5,560,050	4,762,519
会員権	127,939	119,818	自己株式	△659,936	△574,129
繰延税金資産	72,390	76,280	その他の包括利益累計額	135,948	293,485
その他	418,535	346,820	その他有価証券評価差額金	118,490	282,337
貸倒引当金	△35,613	△27,026	為替換算調整勘定	8,424	27,676
資産合計	28,995,267	25,583,642	退職給付に係る調整累計額	9,033	△16,528
			新株予約権	48,840	62,603
			非支配株主持分	755,674	661,442
			純資産合計	13,186,440	12,447,769
			負債及び純資産合計	28,995,267	25,583,642

連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 千円)

科 目	第53期	(ご参考)第52期
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	32,060,286	28,817,992
売上原価	25,682,333	23,310,257
売上総利益	6,377,952	5,507,735
返品調整引当金戻入額	28,542	110,647
返品調整引当金繰入額	—	5,289
差引売上総利益	6,406,494	5,613,092
販売費及び一般管理費	3,914,594	3,660,529
営業利益	2,491,899	1,952,563
営業外収益	108,402	193,534
受取利息	1,217	531
受取配当金	26,564	36,927
為替差益	—	28,429
受取保険金	47,091	93,601
受取賃貸料	591	940
持分法による投資利益	—	4,532
その他	32,938	28,571
営業外費用	297,756	206,140
支払利息	79,639	90,112
支払手数料	190,885	18,996
為替差損	3,967	—
売上債権売却損	5,248	3,833
社葬関連費用	—	71,912
持分法による投資損失	14,139	—
その他	3,876	21,286
経常利益	2,302,545	1,939,957
特別利益	26,269	27,308
投資有価証券売却益	14,829	27,308
段階取得に係る差益	11,439	—
特別損失	135,731	175,102
固定資産除却損	20	—
投資有価証券評価損	24,196	34,758
関係会社株式売却損	41,239	—
会員権評価損	—	3,546
減損損失	18,217	42,842
事業整理損	—	66,414
事務所移転費用	—	25,500
店舗閉鎖損失	—	2,041
厚生年金基金脱退損失	52,057	—
税金等調整前当期純利益	2,193,083	1,792,163
法人税、住民税及び事業税	1,032,171	492,633
法人税等調整額	△36,541	△65,100
当期純利益	1,197,453	1,364,630
非支配株主に帰属する当期純利益	99,168	125,662
親会社株主に帰属する当期純利益	1,098,284	1,238,967

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	3,323,900	3,917,948	4,762,519	△574,129	11,430,237
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△300,753	—	△300,753
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,098,284	—	1,098,284
自己株式の取得	—	—	—	△370,836	△370,836
自己株式の処分	—	102,755	—	285,029	387,785
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	1,259	—	—	1,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	104,015	797,531	△85,806	815,739
平成28年3月31日残高	3,323,900	4,021,963	5,560,050	△659,936	12,245,977

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年4月1日残高	282,337	27,676	△16,528	293,485	62,603	661,442	12,447,769
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△300,753
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,098,284
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△370,836
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	387,785
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	1,259
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△163,847	△19,251	25,562	△157,537	△13,762	94,231	△77,068
連結会計年度中の変動額合計	△163,847	△19,251	25,562	△157,537	△13,762	94,231	738,671
平成28年3月31日残高	118,490	8,424	9,033	135,948	48,840	755,674	13,186,440

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ① 連結子会社の数 18社
- ② 連結子会社の名称 (株)メディア・ガーデン、(株)デジタル・ガーデン、(株)ワサビ、(株)スクラッチ、(株)シースリーフィルム、(株)ホリーホック、(株)ビジネス・アーキテクト、(株)ティー・ケー・オー、(株)大日、(株)STORYWRITER、ナカミノ(株)、PT.AOI ASIA INDONESIA、C3 BKK CO., LTD.、AOI Pro. ASIA PTE. LTD.、KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD.、AOI ASIA THAI CO., LTD.、北京葵友広告有限公司、AOI SYSTEMS VIETNAM CO., LTD.

このうち、ナカミノ(株)（平成28年4月1日付で(株)Quark tokyoに社名変更）については、株式を追加取得したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めることとし、(株)エムズプランニングについては、株式を売却したことにより、また、(株)Pargolf & Company及び(株)P.A.R. Sports Marketingについては、清算が終了したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、KS ISLAND GOLF MALAYSIA SDN. BHD. は、当連結会計年度において社名を、KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD. に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社の名称

LAND AHOY DESIGN LTD

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称 LAND AHOY DESIGN LTD

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称 (株)コンペイトウ
上海葵友広告有限公司

(株)コンペイトウについては、新たに設立したことにより、また、上海葵友広告有限公司については、出資持分を取得したことにより当連結会計年度から持分法適用会社を含めることとし、前連結会計年度まで関連会社であったナカミノ(株)（平成28年4月1日付で(株)Quark tokyoに社名変更）については、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、また、(株)ANSWRについては、株式を売却したことにより、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

(関連会社) 「恋しくて」製作委員会、
2007「凶鑑に載ってない虫」製作委員会、
2004「ナイスの森」パートナーズ、
「きまぐれロボット」製作委員会

持分法を適用していない理由

利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、北京葵友広告有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、北京葵友広告有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
その他有価証券
- (イ) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- (ロ) 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ
時価法
- ③ たな卸資産
- (イ) 商品
先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (ロ) 製品
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (ハ) 仕掛品
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (ニ) 貯蔵品
先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）については、当社及び国内連結子会社は定率法及び定額法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
減価償却方法及び主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップについては将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

III 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 3,782,774千円
- 保証債務
金融機関に対する借入金についての債務保証
従業員 59,339千円
- 土地の譲渡
土地の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている連結貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。
土地 3,437,296千円
長期預り金 3,501,199千円

IV 連結損益計算書に関する注記

- 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	無形固定資産 その他	15,004千円
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物	2,301千円
		無形固定資産 その他	911千円

当社グループは、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

- 厚生年金基金脱退損失
連結子会社である㈱シーサーフィルムの厚生年金基金からの脱退によるものであります。

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	13,334,640	—	—	13,334,640

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	211,233千円	17円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	89,520千円	7円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 平成27年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,978千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	255,851千円	20円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,654千円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 265,200株

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入れによる方針です。
- (2) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程及び制作管理部通達に沿って期日管理及び与信管理を行っております。
- (3) 投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本連携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
- (4) 営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。
- (5) 借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。
- (6) 未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	4,685,117	4,685,117	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,563,774	13,563,774	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	911,092	911,092	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,575,595)	(3,575,595)	—
(5) 短期借入金	(1,599,920)	(1,599,920)	—
(6) 未払法人税等	(869,737)	(869,737)	—
(7) 長期借入金 (※2)	(3,873,194)	(3,887,072)	13,878
(8) 長期預り金	(3,501,199)	(3,501,199)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価については取引所の公表価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び(8) 長期預り金

長期借入金及び長期預り金の時価については、元金金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	622,500	330,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額136,050千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 989.77円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 88.09円 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 86.51円 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	13,186,440千円
純資産の部の合計額から控除する金額	804,514千円
(うち、新株予約権)	(48,840千円)
(うち、非支配株主持分)	(755,674千円)
普通株式に係る期末の純資産額	12,381,925千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	12,509,864株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,098,284千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,098,284千円
期中平均株式数	12,468,419株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳	—千円
普通株式増加数	226,903株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(普通株式368,000株)の行使価額は平均株価を上回っておりますので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めておりません。

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において152,223株であります。

VIII 追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 導入の背景及び目的

本制度は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末299,944千円であります。

また、期末株式数は、当連結会計年度末282,700株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度152,223株であります。

なお、上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

IX 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第53期 平成28年3月31日現在	(ご参考)第52期 平成27年3月31日現在	科目	第53期 平成28年3月31日現在	(ご参考)第52期 平成27年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	14,244,829	12,416,991	流動負債	6,170,480	7,510,463
現金及び預金	2,420,558	1,163,852	買掛金	3,148,723	3,025,321
受取手形	556,925	909,025	短期借入金	—	2,000,000
売掛金	9,994,536	8,792,697	1年内返済予定の長期借入金	1,324,960	1,144,960
仕掛品	936,886	1,208,434	リース債務	3,406	2,626
前払費用	108,627	81,520	未払金	306,718	405,192
繰延税金資産	135,802	155,333	未払費用	255,335	200,296
その他	91,491	106,128	未払法人税等	619,034	21,414
固定資産	8,448,490	7,720,445	前受金	134,938	247,423
有形固定資産	4,870,230	4,614,990	預り金	69,131	50,928
建物	1,264,674	1,057,888	賞与引当金	111,450	101,900
構築物	18,311	19,702	返品調整引当金	—	28,542
機械及び装置	7,945	10,289	その他	196,782	281,858
車両運搬具	18,776	15,716	固定負債	6,327,815	2,679,781
工具、器具及び備品	87,325	50,600	長期借入金	2,403,860	2,416,320
土地	3,467,816	3,454,646	長期預り金	3,501,199	—
リース資産	5,381	2,626	リース債務	1,975	—
建設仮勘定	—	3,520	関係会社事業損失引当金	157,154	91,876
無形固定資産	61,441	74,888	役員株式給付引当金	46,050	—
ソフトウェア	56,237	69,684	資産除去債務	123,308	43,998
その他	5,203	5,203	繰延税金負債	5,363	127,586
投資その他の資産	3,516,818	3,030,566	その他	88,903	—
投資有価証券	996,708	1,263,744	負債合計	12,498,296	10,190,245
関係会社株式	1,400,950	988,586	純資産の部		
出資金	139,266	60,838	株主資本	10,027,724	9,602,283
関係会社出資金	65,141	45,573	資本金	3,323,900	3,323,900
関係会社長期貸付金	170,000	100,000	資本剰余金	4,020,703	3,917,948
長期前払費用	1,100	1,650	資本準備金	830,975	830,975
前払年金費用	112,879	99,296	その他資本剰余金	3,189,728	3,086,973
その他	794,077	529,054	利益剰余金	3,343,057	2,934,565
貸倒引当金	△163,305	△58,178	その他利益剰余金	3,343,057	2,934,565
資産合計	22,693,319	20,137,436	別途積立金	2,185,000	2,185,000
			繰越利益剰余金	1,158,057	749,565
			自己株式	△659,936	△574,129
			評価・換算差額等	118,458	282,304
			その他有価証券評価差額金	118,458	282,304
			新株予約権	48,840	62,603
			純資産合計	10,195,023	9,947,191
			負債及び純資産合計	22,693,319	20,137,436

損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	第53期	(ご参考)第52期
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	21,707,686	19,193,318
売上原価	17,978,698	16,216,570
売上総利益	3,728,987	2,976,748
販売費及び一般管理費	2,210,693	1,943,243
営業利益	1,518,293	1,033,505
営業外収益	370,264	416,488
受取利息	1,584	2,184
受取配当金	57,306	63,095
為替差益	16,739	14,906
受取保険金	14,357	89,708
受取賃貸料	243,249	210,847
その他	37,028	35,746
営業外費用	427,603	310,270
支払利息	59,425	70,162
支払手数料	190,885	18,996
売上債権売却損	1,426	979
賃貸収入原価	173,524	136,457
社葬関連費用	—	71,912
その他	2,342	11,761
経常利益	1,460,954	1,139,724
特別利益	51,084	26,992
投資有価証券売却益	14,829	26,992
関係会社株式売却益	36,255	—
特別損失	195,873	782,231
投資有価証券評価損	22,416	34,758
関係会社株式売却損	—	18,868
会員権評価損	—	2,396
事務所移転費用	—	17,300
貸倒引当金繰入額	105,487	50,000
関係会社事業損失引当金繰入額	65,278	91,876
減損損失	2,691	49,308
事業整理損	—	515,682
店舗閉鎖損失	—	2,041
税引前当期純利益	1,316,165	384,485
法人税、住民税及び事業税	626,403	73,046
法人税等調整額	△19,482	△30,137
当期純利益	709,245	341,575

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成27年4月1日残高	3,323,900	830,975	3,086,973	3,917,948	2,185,000	749,565	2,934,565	△574,129	9,602,283
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△300,753	△300,753	-	△300,753
当期純利益	-	-	-	-	-	709,245	709,245	-	709,245
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△370,836	△370,836
自己株式の処分	-	-	102,755	102,755	-	-	-	285,029	387,785
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	102,755	102,755	-	408,492	408,492	△85,806	425,441
平成28年3月31日残高	3,323,900	830,975	3,189,728	4,020,703	2,185,000	1,158,057	3,343,057	△659,936	10,027,724

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成27年4月1日残高	282,304	282,304	62,603	9,947,191
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△300,753
当期純利益	-	-	-	709,245
自己株式の取得	-	-	-	△370,836
自己株式の処分	-	-	-	387,785
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△163,846	△163,846	△13,762	△177,609
事業年度中の変動額合計	△163,846	△163,846	△13,762	247,831
平成28年3月31日残高	118,458	118,458	48,840	10,195,023

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - ② その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - (ロ) 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法及び定額法を採用しております。
減価償却方法及び主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
工具、器具及び備品	4年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、当事業年度末において年金資産の額が退職給付債務を上回ったため、投資その他の資産に前払年金費用を計上しております。

- (4) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (2) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
 - ③ ヘッジ方針
金利スワップについては将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。
 - (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
 - (4) 消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による影響はありません。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,708,908千円
2. 保証債務
金融機関に対する借入金についての債務保証
 ㈱ホリーホック 42,846千円
 ㈱ティール・ケー・オー 20,000千円
 PT. AOI ASIA INDONESIA 40,800千円
 北京葵友广告有限公司 139,120千円
 従業員 59,339千円
 計 302,105千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
 短期金銭債権 135,492千円
 短期金銭債務 521,478千円
4. 土地の譲渡
土地の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。
 土地 3,437,296千円
 長期預り金 3,501,199千円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引
 営業取引による取引高
 売 上 高 160,790千円
 営 業 費 用 1,802,140千円
 営業取引以外の取引高 307,903千円
2. 貸倒引当金繰入額
 連結子会社である㈱ホリーホック及びPT. AOI ASIA INDONESIAに対する貸倒引当金の計上によるものであります。
3. 関係会社事業損失引当金繰入額
 連結子会社である㈱ホリーホックに対する関係会社事業損失引当金の計上によるものであります。
4. 減損損失
 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	2,691千円

当社は、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する注記

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	909,160	360,116	444,500	824,776

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116株

取締役会決議に基づく自己株式の増加 77,300株

(信託E口)による当社株式の取得による増加 282,700株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の処分 161,800株

(信託E口)への当社株式の処分による減少 282,700株

(注) 当事業年度末株式数については、「株式給付信託 (BBT)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有している282,700株を含めて記載しております。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
たな卸資産	15,843千円
未払費用	38,098千円
賞与引当金	34,393千円
未払事業税	43,465千円
投資有価証券	27,709千円
関係会社株式	61,240千円
会員権	17,931千円
貸倒引当金	50,004千円
関係会社事業損失引当金	48,120千円
土地売却益認定	46,183千円
資産除去債務	37,756千円
役員株式給付引当金	14,100千円
減価償却超過額	15,082千円
その他	13,032千円
繰延税金資産小計	462,964千円
評価性引当額	△219,106千円
繰延税金資産合計	243,857千円
(2) 繰延税金負債	
資産除去債務（有形固定資産）	△30,758千円
前払年金費用	△34,563千円
その他有価証券評価差額金	△48,095千円
繰延税金負債 合計	△113,417千円
繰延税金資産純額	130,439千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	135,802千円
固定負債—繰延税金負債	△5,363千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	当社と 関連当事者 の関係	取引内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
子会社	(株)メディア・ガーデン	所有 直接 100.0%	役員の兼務 設備の賃貸借	賃貸料収入 (注2)	192,000千円	—	—
子会社	(株)ホリーホック	所有 直接 100.0%	役員の兼務 資金の援助 設備の賃貸借	資金の貸付 (注3)	230,000千円	関係会社 長期貸付金 (注5、6)	120,000千円
				債務保証 (注4)	200,000千円	(注7)	—
子会社	北京葵友広告 有限公司	所有 直接 66.7%	役員の兼務 制作の受注	債務保証 (注8)	260,850千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 賃貸料収入については近隣の地代、実勢価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付について、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. (株)ホリーホックの銀行借入れに対して当社が債務保証を行ったものであります。取引金額欄には保証極度額を記載しており、当該借入金の期末残高は200,000千円であります。なお、保証料の受取りはありません。
5. 1年以内に返済期限が到来する貸付金を含んでおります。
6. 当事業年度末において、120,000千円の貸倒引当金を設定しております。
7. (株)ホリーホックの事業の損失に備えるため、(株)ホリーホックに対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額に対し、当事業年度末において、157,154千円の関係会社事業損失引当金を設定しております。
8. 北京葵友広告有限公司の銀行借入れに対して当社が債務保証を行ったものであります。取引金額欄には保証極度額を記載しており、当該借入金の期末残高は139,120千円であります。なお、保証料の受取りはありません。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 811.05円
- 1株当たり当期純利益 56.88円
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 55.87円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	10,195,023千円
純資産の部の合計額から控除する金額	48,840千円
普通株式に係る期末の純資産額	10,146,183千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	12,509,864株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	709,245千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	709,245千円
期中平均株式数	12,468,419株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳	—千円
普通株式増加数	226,903株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権（普通株式 368,000株）の行使価額は平均株価を上回っておりますので、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めておりません。

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において152,223株であります。

Ⅸ 追加情報

連結計算書類の注記事項における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

Ⅹ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社AOI Pro.
取締役会 御中

平成28年5月17日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AOI Pro.の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AOI Pro.及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社AOI Pro.
取締役会 御中

平成28年5月17日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 智也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AOI Pro.の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社AOI Pro. 監査役会

常勤監査役 八重樫 悟 ㊟

監査役 高田 一 毅 ㊟

監査役 渡辺 久 ㊟

監査役 花房 幸 範 ㊟

(注) 監査役高田一毅、渡辺久及び花房幸範は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上